

平成30年度 事業報告

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

第1 事業に関する事項

1 豆類をめぐる諸情勢

(1) 主産地北海道における豆類の生産

平成30年産雑豆類の作付指標面積は、小豆22,000ha、いんげん8,930ha（うち金時6,200ha、手亡2,000ha）に設定されたが、平成30年産の作付面積は、農林水産省の発表によると、小豆は前年に比べ1,200ha増加したものの19,100haであった。また、いんげんは前年に比べ160ha増加し6,790haで、うち金時は前年に比べ70ha増加し5,140ha、手亡も150ha増加し1,210haであった。

平成30年産の播種作業は、5月後半に高気圧に覆われたために晴れて気温の高い日が多かったことから、小豆はほぼ平年並に終了し、金時はやや早く終了した。

小豆等の生育状況は、6月中旬以降は気圧の谷や前線の影響で雨の降った日が多く、日照時間も少なかったことから、7月1日時点では、小豆、金時とも草丈は短く、葉数は少なくなった。8月に入り、上旬は晴れた日があったものの、その後は曇りや雨の日が多くなり、気温も平年を下回る日が多かったことから、9月1日時点での生育は、小豆、金時とも4日遅れとなった。9月前半の気象は移動性高気圧の張り出しで晴れた日が多くなったものの、6月中旬からの天候不順の影響から9月15日時点での登熟は、小豆、金時とも6日遅れとなり、着莢数については、小豆、金時とも少なかった。

北海道における豆類の生産状況

(単位：ha、kg/10a、t)

区 分	作付面積			単収		収 穫 量			作付指標面積(注)	
	29年	30年	増減	29年	30年	29年	30年	増減	30年	31年
小豆	17,900	19,100	1,200	278	205	49,800	39,200	△10,600	22,000	22,000
いんげん等	6,630	6,790	160	248	136	16,400	9,230	△7,170	8,930	-
うち金時	5,070	5,140	70	240	114	12,200	5,860	△6,340	6,200	-
うち手亡	1,060	1,210	150	289	212	3,060	2,570	△490	2,000	-
雑豆合計	24,530	25,890	1,360	-	-	66,200	48,430	△17,770	31,320	29,038
大豆	41,000	40,100	△900	245	209	100,500	83,800	△16,700	37,285	36,459
合計	65,530	65,990	460	-	-	166,700	132,230	△34,470	68,605	65,497

資料：農林水産省統計部「豆類（乾燥子実）及びそばの収穫量」等による

(注) 作付指標面積の雑豆合計にはえんどうを含む。

小豆等の収穫作業は、登熟の遅れや降雨の影響により平年より遅れ、10月15日時点で、小豆の収穫は46%に留まり、金時は平年よりもやや遅れて終了した。

平成30年産の小豆の10a当たり収量は天候不順の影響から205kgとなり、おおむね天候に恵まれた前年を26%下回り、収穫量は39,200tで前年より10,600t(21%)減少した。また、いんげんの10a当たり収量は136kgで前年を45%下回り、収穫量は9,230tで前年より7,170t(44%)減少(うち金時は5,860tで前年比52%減少、手亡は2,570tで前年比16%減少)した。この結果、雑豆合計の収穫量は48,430tで前年より17,770t(27%)減少した。

なお、平成31年産雑豆類の作付指標面積は、各作目を取り巻く需給情勢を踏まえ、小豆は平成30年産と同じ22,000ha、雑豆合計は29,038ha(前年比2,280ha減少)に設定された。

(2) 豆類の消費

輸入物を含めた雑豆(小豆、いんげん、えんどう、そらまめの乾燥豆)の平成30豆年度(平成29年10月～平成30年9月)の消費実績は、前豆年度を11.2千トン下回る138.9千トンとなった。この内訳は、小豆72.5千トン(10.8%減)、いんげん43.9千トン(7.0%減)、えんどう17.7千トン(3.5%増)、そらまめ4.8千トン(6.7%増)となっている。

また、平成30豆年度の輸入量は、小豆(0.9%増)及びいんげん(7.7%増)が増加し、えんどう(0.6%減)が減少した結果、前豆年度を2.4千トン(3.2%増)上回る76.7千トンとなった。

加糖餡の輸入量は、近年減少傾向にあったが、平成30年には前年比1.0%増の60.3千トンとなった。

(3) 豆類の価格

北海道産小豆の価格については、平成29年産は豊作であったものの、平成28年産の不作の影響により繰越数量が減少したことから上昇基調で推移し、平成30年8月には29,000円/60kgとなった。その後、平成30年産の出回りに伴い、平成30年産の不作の影響により価格はさらに上昇し、平成30年10月には32,500円/60kg、12月には40,000円/60kg、平成31年3月には42,000円/60kgと平成15年産以来の高値となっている。

また、大正金時の価格は、平成28年産の不作の影響により、平成29年9月までは43,000円/60kgと高値であったが、平成29年産が豊作となったことから平成29年10月以降低下し、平成30年8月には33,000円/60kgとなった。その後、平成30年産の出回りに伴い、平成30年産の不作の影響により価格は上昇に転じ、平成30年11月以降は37,000円/60kgで推移している。

大手亡の価格は、平成 29 年産は豊作であったものの、平成 28 年産の不作の影響により繰越数量が減少したことから価格は上昇し、平成 29 年 12 月以降、25,000 円／60kg で推移してきた。その後、平成 30 年産の出回りに伴い、平成 30 年産の不作の影響により価格はさらに上昇し、平成 31 年 3 月には 32,000 円／60kg となっている。

輸入小豆の価格については、中国産（天津小豆）は、平成 29 年 10 月以降、60kg 当たり 13 千円台で推移してきたが、平成 30 年産北海道産小豆の不作による価格上昇の影響を受け、平成 30 年 9 月以降価格が上昇し、平成 31 年 3 月には 16 千円台となっている。一方、カナダ産は平成 29 年 11 月から平成 30 年 8 月までは 18 千円台で推移したものの、中国産と同様、平成 30 年 9 月以降価格が上昇し、平成 31 年 3 月には 24 千円台となっている。

なお、中国産の輸入小豆 CIF 価格は平成 30 年では 7,300 円／60kg（前年比 11%安）、カナダ産の輸入小豆 CIF 価格は 9,000 円／60kg（前年比 2%高）となっている。

北海道豆類の月平均価格（東京仲間相場）

（単位：円／60kg）

	H30 8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H31 1 月	2 月	3 月
小 豆	29,000	29,000	32,500	37,905	40,000	40,000	41,684	42,000
（前年同月）	25,000	25,000	26,667	27,510	27,720	27,900	27,942	28,000
大正金時	33,300	34,000	35,500	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
（前年同月）	43,000	43,000	36,905	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
大手亡	25,000	25,000	25,000	25,000	26,222	28,667	31,684	32,000
（前年同月）	21,500	21,500	21,500	23,075	25,000	25,000	25,000	25,000
輸入小豆（天津）	13,900	14,311	15,145	15,500	15,678	15,567	15,684	16,000
（前年同月）	14,000	14,000	13,571	13,000	13,000	13,000	13,084	13,200
輸入小豆（カナダ）	18,640	19,000	20,455	21,900	22,967	23,000	23,679	24,665
（前年同月）	17,395	17,500	17,829	18,000	18,000	18,000	18,042	18,100
ペビーライマ（米国）	12,500	12,489	12,282	12,029	11,589	11,267	10,921	10,495
（前年同月）	9,805	9,600	10,262	10,510	10,600	10,667	11,542	12,267

（注）東京深川倉前渡し、中間 2 等（現物）。輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準（現物）

2 実施した事業

当協会の事業目的に即して、良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）及び健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）を実施した。その際、業務の的確かつ効率的な運営に配慮しつつ、協会の助成事業や直轄事業により、以下の各項目に記したとおり実施した。

また、豆類振興事業に関しては、広く一般から事業や課題を公募し、第三者で構成される審査委員会の選定結果に基づいて、平成29年度末までに、平成30年度豆類振興事業助成対象候補を選定した。

良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）

[調査研究]

1 雑豆需要促進調査研究への助成（公募）

新たな雑豆の需要促進に資するため、大学、試験研究機関等の研究者が実施する、新需要開発、健康維持・増進、マーケティング・食文化・食育の各分野での調査研究として、次の8課題に助成した。

(1) ひよこまめ豆腐（ビルマ豆腐）の特性と加工方法の開発

三重短期大学 教授 山田徳広

(2) 小豆を原料とした味噌の開発

井村屋㈱ 開発・技術本部長 伊藤宏規

(3) 「食べやすさ」に着目した雑豆レトルトスープの開発と栄養機能性の検証

帯広大谷短期大学生活科学科 助教 佐々木将太

(4) 小豆の抗アルツハイマー病効果に関する研究

信州大学農学部 准教授 米倉真一

(5) 雑豆および雑豆麴における細胞保護成分に関する研究

中部大学 准教授 金政 真

(6) 小豆成分がヒト腸内細菌叢に与える影響

岐阜大学応用生物科学部 助教 稲垣瑞穂

(7) 肥満を伴うサルコペニアに対する小豆摂取の有用性

大分大学医学部 助教 後藤孔郎

(8) 高千穂郷・椎葉山世界農業遺産地域におけるアズキの伝統的利用方法および栽培方法の調査

宮崎大学 講師 近藤友大

2 豆類事情調査

国内外において豆類の生産流通消費動向に関する調査を実施した。国内関係としては、「雑豆製品に係る原料原産地表示動向調査」により、雑豆製品表示実態把握調査等を行った。また、「餡粒子の機能性に関する調査研究」により、ラットを用いて小豆餡の機能性に関する検証を行った。さらに、道府県等の小豆研究者の参加を得て小豆研究情報交換会を京都で開催した。

一方、海外関係としては、「海外豆類事情調査団派遣事業」をカナダにおいて平成30年6月30日～7月8日の9日間に渡って実施した。また、豆類主要輸出輸入国現地調査事業をエチオピアにおいて実施した。

[試験研究] (公募)

1 品種改良試験

豆類の品種改良を促進するため、試験研究7課題に助成し、各機関で実施された。

(1) 小豆におけるダイズシストセンチュウ抵抗性品種開発の高度化

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

(2) 菜豆類のダイズシストセンチュウ寄生による被害調査と抵抗性育種素材の探索

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

(3) 機械収穫適性に優れ秋播き小麦の前作物に適した早生小豆品種開発のためのDNAマーカーの開発と新品種導入に対する農家意向調査

国立大学法人帯広畜産大学

(4) 小豆の機械収穫適性を向上させる長胚軸に関するDNAマーカーの開発

国立大学法人帯広畜産大学

(5) 加工適性に優れたサラダ等用途向け赤いんげんまめの開発強化および機械収穫適性の評価

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

(6) インゲンマメモザイクウイルス抵抗性と機械収穫適性を持つ俵型大納言小豆品種の育成

京都府農林水産技術センター生物資源研究センター

(7) アズキ茎疫病圃場抵抗性DNAマーカー選抜を利用した道央道南地域向け小豆品種開発強化

地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場

2 栽培法試験

豆類の栽培法の改善を図るため、試験研究4課題に助成し、各機関で実施された。

- (1) 浅耕播種技術や不耕起播種技術による丹波大納言小豆ほ場の雑草防除の検討

京都府農林水産技術センター農林センター

- (2) 道東の早生小豆栽培地域における生産安定性の向上

地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場

- (3) 気象変動に対応した金時類の安定生産技術の開発

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

- (4) 能登大納言小豆の開花期の生育環境改善技術の開発

石川県農林総合研究センター農業試験場育種栽培研究部能登特産物栽培グループ

3 機械化試験

豆類生産の機械化による省力化を推進するため、次の試験研究課題に助成し、次の機関で実施された。

- (1) 花豆の疎植栽培による省力安定生産技術の開発

地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場

4 開発試験

豆類の加工、調製過程における新技術を開発するため、試験研究2課題に助成し、各機関で実施された。

- (1) 近赤外分析法による菜豆品質項目の非破壊一括評価法開発

地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場

- (2) インゲンマメゾウムシ寄生子実選別用光学選別装置の開発

公益財団法人とかち財団十勝産業振興センター

[技術普及事業]

1 技術普及事業への助成（公募）

豆類栽培の優良農家、集団を表彰しその成果を広く紹介する豆類経営改善共励会の開催、作付指標面積に即して良品豆類の計画的な安定生産を図るための豆類生産安定指導事業等の4事業に助成した。

2 技術普及事業の推進

北海道における豆類生産の安定化のため各種調査や指導を支援するとともに、豆類栽培管理技術の高位平準化と計画的な作付けによる生産の安定化を図るため、農業者及び農業関係者を対象に豆作り講習会を開催した。

講習会では、北海道産小豆の不作により需給が緊迫していることを踏まえ、

生産者に対し作付拡大を強く要請した。

(豆作り講習会の開催概要)

研修内容：豆類を巡る情勢、豆類の計画生産・需給状況、実需者からの道産豆類への要望、良質豆類の生産技術等に対する説明・講演

日程等：平成31年1月30日：北見市、1月31日：士幌町、2月5日：美瑛町、2月6日：岩見沢市にて開催。参加者は合計668名

[豆類生産対策事業]

1 豆類種子対策事業への助成（公募）

高品質の豆類生産に大きな役割を果たす優良種子の安定生産と普及を図るため、豆類原原種、原種、種子の増殖事業等の3事業に助成するとともに、北海道における豆類新品種の開発普及事業に助成した。

健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）

[豆類消費啓発事業]

1 豆類消費啓発事業への助成(公募)

豆類・豆料理に関する一般消費者の理解増進、知識啓発等を図るため、複数の豆類関係団体が連携して取り組む豆類に関する一般消費者の知識啓発及び理解増進を目的とした事業を公募し、豆類関係団体が連携して実施する「豆の日」キャンペーン等に関する事業、主婦等を対象とした豆！豆！料理コンテスト（応募総数 1,018 作品）、豆料理教室（全国 60 主要都市で開催、受講者 1,394 名）を行う事業に助成した。

2 豆類消費啓発事業への協力

(1) 学校豆料理講習会

学校給食における豆料理提供機会の普及・定着を図るため、栄養教諭期成会が実施する栄養教諭・学校栄養職員豆料理講習会（18 県・23 箇所、受講者数 745 名）及び児童、父母も参加する親子豆料理教室（14 都県・23 箇所、受講者数 862 名）に助成した。

(2) 豆類振興への協力

一般消費者の豆類・豆製品類に関する知識啓発及び理解増進を図ることを目的として、全国穀物商協同組合連合会を始めとする豆類の流通・加工関係 12 団体が、それぞれの専門性を活かして実施する豆類・豆製品類に関する講習会、調査、資料配布等を行う事業に助成した。

3 豆類消費啓発事業の推進

(1) 消費啓発資料の制作配布

食に関する指導者や一般消費者の豆類に関する知識啓発及び理解増進を図るため、豆の種類・特性、豆の健康栄養性、豆の基本的調理法、豆料理レシピ等に関する情報を掲載した各種資料を作成した。

これらの資料については、「豆の日」関連イベント等の場で消費者に積極的に配布するとともに、栄養・家政学系大学・短大、栄養・調理専門学校、栄養士会等の食育指導団体、消費生活センター等の消費者指導啓発機関、豆類関係団体等に配布案内を行い、希望に応じて配布した（消費啓発資料の配布総数は12万3千部）。

(2) 豆を使った食育の推進

豆類に関する児童の理解促進を図るため、豆を使った食育指導用の学習読本を制作し、全国の小学校のうち8千校に配布案内を行い、利用希望のあった1278校に9万6千部を配布した。併せて、同資料の効果的利用に資するため、指導者向け解説書5千部及び豆標本セット1千2百セットを制作・配布するとともに、豆の栽培、豆の調理等の動画を収録した食育DVDを制作した。

また、幼稚園児等を対象として豆を題材とした食育絵本「だいすき！まめエイト」を制作した。

(3) マスメディアを利用した豆類に関する情報の伝達

一般消費者に豆料理、豆の調理法、豆の栄養等に関する情報を伝達するため、生活情報誌、栄養・料理専門誌に広告・記事を合計9回出稿した。

また、豆の調理動画を制作し、ホームページ等を通じ情報発信した。

(4) 豆類消費啓発イベントの実施

一般消費者の豆類に関する消費啓発及び理解増進を目的として豆類関係団体が制定した「豆の日」（10月13日）の中央イベントとして、10月10日、「「家庭で簡単・豆料理」豆の日シンポジウム2018」を開催した。シンポジウムには、約400名が参加し、料理研家による「家庭で簡単・豆料理」をテーマとする講演や「豆の健康性と簡単・豆料理」のディスカッション、家庭のレシピに取り入れやすい豆料理4品の試食が行われた。このイベントに関する記事を全国新聞に掲載して広く周知した。

また、2018年12月の国連総会において、2019年から2月10日を「WORLD PULSES DAY（世界マメの日）」とすることが決定されたことから、2019年2月8日に豆類関係団体と共同で「「世界マメの日」制定記念レセプション」を開催した。

[情報資料の提供等]

豆類に関する情報を発信するため、季刊誌「豆類時報」を4回発行した。

当協会のホームページについて、豆に関する情報、料理レシピの定期的な更新を行うとともに、調理動画を追加掲載し、内容の充実を図った。

また、フェイスブック、ユーチューブによる豆類関係情報の発信、豆類に関する統計その他情報の収集・整備、資料発行を行った。

第2 管理運営に関する事項

1 評議員会、理事会、監事監査

(1) 評議員会

- ① 定時評議員会 平成30年6月13日(水)

場 所：三会堂ビル 2階 A会議室

出席者：評議員10名、理事3名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 平成29年度事業報告及び決算の承認について
監事監査報告

第2号議案 理事の選任について

- ② 臨時評議員会 平成30年11月1日(木)(書面決議)

決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 監事の選任の件

第2号議案 評議員の選任の件

(2) 理事会

- ① 第1回理事会 平成30年5月23日(水)

場 所：三会堂ビル 2階 S会議室

出席者：理事9名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 平成29年度事業報告及び決算の承認について
監事監査報告

第2号議案 役員候補者の選定について

第3号議案 平成30年度定時評議員会の開催について
(報告事項) 職務の執行状況について

- ② 第2回理事会 平成30年6月13日(水)(書面決議)

決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 理事長(代表理事)の選定の件

第2号議案 副理事長(業務執行理事)の選定の件

第3号議案 常務理事(業務執行理事)の選定の件

③ 第3回理事会 平成30年10月24日（水）

場 所：三会堂ビル 2階 A会議室

出席者：理事6名、監事1名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 臨時評議員会（書面決議）の開催について

（報告事項）(1) 平成30年度上期事業進捗状況及び収支状況について

(2) 職務の執行状況について

④ 第4回理事会 平成31年3月26日（火）

場 所：三会堂ビル 2階 S会議室

出席者：理事7名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 平成31年度事業計画及び収支予算について

（報告事項） 職務の執行状況について

(3) 監事監査 平成30年5月11日（金）

場 所：三会堂ビル4階 （公財）日本豆類協会 会議室

出席者：監事2名

平成29年度の業務の執行及び財務の処理状況について、監事による監査が実施され、いずれも正確かつ適正である旨の監査報告書が提出された。

2 役員等の異動

(1) 評議員

① 平成30年9月30日付 退任

一文字桂次

② 平成30年11月1日付 選任

塚本 裕

(2) 理事

① 平成30年6月13日付 選任及び退任

（再任8名）

荒川博史、飯田道夫、内田和幸、國分牧衛、小高良彦、斎藤 聰、飛田稔章、
山名律子

(新任)

夏秋啓子

(退任)

田中滋郎

② 平成30年6月13日付 選定

理事長（代表理事） 内田和幸

副理事長（業務執行理事） 小高良彦

常務理事（業務執行理事） 飯田道夫

(3) 監事

① 平成30年6月14日付 退任

甘糟薫一郎

② 平成30年11月1日付 選任

鈴木宏志

事業報告の附属明細書について

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。